

指定管理者総括調書（令和５年度）

基準日 令和6年3月31日

施設名	高取学童保育所			
担当部署	保健福祉部子ども未来室子ども育成課	電話番号	0944-41-2248	

I 指定管理者の情報

指定管理者名及び代表者名	社会福祉法人 大牟田市社会福祉協議会 会長 大塚 カ久			
指定管理者の所在地	大牟田市瓦町9番地3			
指定期間	令和5年	～	令和9年	選定方法 公募
指定管理者種類	☐ 市内企業 ☐ 市外企業 ☐ NPO・ボランティア団体等 ☐ コミュニティ組織等 ☒ 財団法人・社団法人・社会福祉法人・医療法人・学校法人等 ☐ その他			
業務の範囲	1. 学童保育所事業の実施に関する業務 2. 学童保育所の入所及び退所の承認に関する業務 3. 入所の制限等に関する業務 4. 学童保育所の施設及び設備の維持管理に関する業務 5. 学童保育所の利用料金の徴収に関する業務 6. その他、学童保育所の管理のために市が必要と認める業務			

II 施設の情報

所在地	大牟田市大字歴木1807番地58			施設の設置目的	放課後児童健全育成事業として、保護者が労働により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、適切な遊び及び生活の場を与え、児童の健全な育成を図ることを目的として学童保育所を設置している。
設置年月	昭和58年3月	増改築年月	平成8年7月(学校施設へ)		
施設の設置根拠	大牟田市学童保育所条例				
施設の概要	敷地面積		m ²		
	延床面積	128.00	m ²		
高取小学校内学校施設活用					
実施事業の概要	休館日	日・祝・8/13～16・12/29～1/3	開館時間	小学校の授業日:放課後～19:00 小学校の休業日:8:00～19:00	
	必須事業	1. 適切な遊びや生活の場の提供 2. 入所児童の健康及び安全に配慮した育成及び指導 3. 地域、小学校及び家庭との連携による入所児童の育成及び指導 4. 学童保育所の入所及び退所の承認 5. 学童保育所の利用料金の徴収 6. 学童保育所の施設及び設備の維持管理 7. その他、学童保育所の設置目的の達成のために必要な事業			
	提案事業	実施なし			
料金	利用料金制度	☒ 有 ☐ 無			

III 施設の利用状況

施設利用状況等の推移	区分			令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度実績	令和8年度実績	令和9年度実績
	開館日数	単位	日	285				
	施設の総利用者数等	単位	人	343				
	個別事業における利用状況等の推移							
利用料金収入	施設の利用料金収入	単位	千円	2,469				

管理運営評価シートの結果

評価結果	233点 / 280点 (平均: 4.2点)	I 施設の運営	93点 / 115点
		II 施設の管理	109点 / 130点
		III 継続性・安定性	11点 / 15点
		IV その他	20点 / 20点

モニタリング項目に関するコメント

	コメント
I 施設の運営	事業計画に基づき、児童・保護者のニーズ等に対応した事業が実施され、児童が安心して楽しく過ごせるよう工夫されている。職員については、適切な人員配置が行われ、業務遂行に必要な研修を実施し、また自主研修も複数回実施されている。
II 施設の管理	個人情報の管理や緊急時対策など適切に実施されている。緊急事態発生時のマニュアル等も独自でも作成されたり、防犯・防災訓練も数回実施されたりと施設管理が十分になされている。防犯に対する意識が高く、セキュリティ対策が十分になされている。衛生管理面においても、手洗いの声かけ、換気、消毒の徹底等実施されている。
III 継続性・安定性	継続的・安定的なサービスの提供が行われている。
IV その他	市及び学校と連携した適切な学童運営が図られている。

総 評
施設等の管理が適正に行われており、利用者アンケートの結果から見ても利用者の満足度が高いことから、適切な事業運営が図られていると判断する。独自のマニュアル作成や防犯に対する意識が高いこと、また感染防止対策を図りつつ児童が安心して過ごせる環境づくりに取り組みながら学童の運営を行われていることについても高く評価する。 また、月次報告や、突発的な出来事等、施設の状況を的確に市と共有し、早急に対応されている事も評価出来る。